

農業委員会だより



主な内容

- **農業委員会活動報告**
 - 栗原市農業委員会総会……………2
 - 各農地部会視察研修……………3
- **農業委員会からのお知らせ**
 - 栗原市農作業標準賃金表……………4
 - 農業者年金現況届について……………5
- **地域農業情報**
 - 農業したいまち栗原……………6
 - 直売所でみ～つけた！……………6

米農家と連携、 こだわりの地酒

3月の初めに、地酒「綿屋」を醸造する金の井酒造株式会社（二迫川口）を訪ねました。

朝から米を蒸す蒸気が立ち込める蔵では、杜氏と蔵人が秒単位のていねいな仕込み作業を行っていました。

三浦幹典社長は、「酒の出荷先の約7割が、仙台・東京・大阪などの料亭やレストランのため、それぞれの料理に合った酒に仕上がるよう、市内の米農家に相談し、土からこだわった酒づくりをしている。」と話していました。

平成25年第2回栗原市農業委員会総会 事業計画・農作業標準賃金を決定

3月13日(水)／栗原市役所金成庁舎

平成25年度の事業計画等を決定するため、栗原市農業委員会総会を開催しました。

事業計画の基本方針として、震災復興や遊休農地対策、農業後継者育成による担い手の確保等をさらに推進するため、積極的に「人・農地プラン」の策定に農業委員も携わることとしました。

また、TPPの問題についても、農業や地域経済を守るため、関係機関と連携した運動を継続的に実施していくこととしました。



▲総会の様子

栗原市農業委員会委員研修会 普及指導員歴23年が企画する普及活動

3月13日(水)／栗原市役所金成庁舎



▲田中正義さんによる講演

宮城県栗原農業改良普及センターの田中正義氏を講師に、研修会を開催しました。

田中氏は、長年にわたる普及推進員としての活動から得た経験や人脈を活かし、農業者の所得向上のための効果的な講習会や研修会を企画しています。

平成25年度は、「くりはらしMNN(もつと・儲かる・農業)塾」を開講する予定で、農業者のニーズにあわせた講習会等を体系的に企画し、農業の発展のみならず、農業者間の仲間づくりも広げたいとのことでした。

(社)大日本農会 農事功績者表彰 三浦孝夫氏が緑白綬有功章を受章

11月21日(水)／石垣記念ホール(東京)

栗原地域において、いちご栽培をいち早く導入し、先駆者として普及や後継者の育成などに取り組んだことが高く評価され、緑白綬有功章を受章しました。



▲三浦さんご夫妻(築館成田)

農業・農村活性化女性グループ等表彰 千葉優子委員が最優秀賞を受賞

2月5日(火)／仙台市民会館

花山生活改善クラブ連絡協議会会長や行政区長、農業委員等を務め、グリーンツーリズムの活動にも積極的に取り組み、地域活性化に寄与したことが高く評価され、地域社会参画部門で最優秀賞を受賞しました。



▲千葉優子委員

第1農地部会 太陽光利用型植物工場実証研究を視察

11月29日(木)／山元町・名取市

第1農地部会では、被災地域における大規模施設園芸ハウス2箇所を視察しました。

山元町で大規模施設園芸実証ハウスを管理・運営する(株)GRAでは、いちごやトマトの栽培技術等の実証研究が行われており、名取市の(株)さんいちファームでは、リーフレタスやサンチュなどの無農薬水耕栽培が行われていました。

震災復興に向け、被災地域における高度な農業生産技術確立の加速拡大を望みました。



◀(株)GRAによる説明



▶(株)さんいちファーム

第2農地部会 耕作放棄地再生利用からの6次産業化

12月7日(金)／山形県寒河江市

第2農地部会では、山間地における耕作放棄地を再生利用し、6次産業化を実践している(株)ジョンジファームを視察しました。

(株)ジョンジファームでは、耕作放棄地を借受け、ニンニクを約6畝栽培し、直売所やスーパーで販売するほか、にんにく味噌などの加工品も製造していました。渡邊代表は、「耕作放棄地は山間地で特に急増していることから、動物の被害の少ないニンニク栽培を取り入れた。」と話していました。



◀渡邊雅一代表(右)



▶山間地のニンニク栽培

第3農地部会 粟を使ったどぶろく製造を視察

11月6日(火)／秋田県横手市

第3農地部会では、耕作放棄地の解消と粟を使ったどぶろく製造で地域活性化に取り組み「さんない四季彩会」を視察しました。

さんない四季彩会は、地元で、農家が平成22年に組織した団体で、耕作放棄地を再生して粟を作付けるとともに、粟を使ったどぶろく等の生産・販売を行っています。

代表の坂本さんは、「若いころの酒づくりの経験を活かし、地域活性化に繋がりたい。」と話していました。



◀坂本勇代表



▶粟の説明を受ける

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

平成25年度 栗原市農作業標準賃金表

平成25年度の農作業標準賃金及び労働賃金の標準額について、関係者及び関係団体と協議し、下記のとおり設定しました。

農作業の受委託をされる際、お互いの目安として御利用下さい。

作業名	作業種別	作業単位	ほ場区画等	標準賃金 (消費税込み)	作業内容等
堆肥運搬散布	マニアスプレッター	10a	—	4,200円	積込運搬含む(1t 散布の場合)
機械肥料散布	ブロードキャスター	10a	—	1,200円	
耕起	トラクター	10a	50a 未満	5,900円	春・秋セット耕起料金
			50a 以上	5,600円	
			—	9,500円	
代かき	トラクター	10a	50a 未満	6,500円	田植えが出来る状態まで
			50a 以上	5,900円	
田植え	機械植え	10a	50a 未満	5,900円	植付のみ(苗含まず)
			50a 以上	5,600円	
	側条施肥 機械植え	10a	50a 未満	7,200円	植付のみ(苗・肥料含まず)
			50a 以上	6,400円	
苗代	—	1箱	—	660円	苗運搬含まず
肥料散布	背負式動粉	10a	—	830円	追肥散布
薬剤散布	背負式動粉	10a	—	960円	ホース散布
稲刈り	バインダー	10a	—	7,800円	刈取りのみ(紐代含む)
	コンバイン (刈放し)	10a	10a 区画	17,500円	籾運搬含まず 結束は2,000円増し (紐代含む)
			30a 区画	16,500円	
50a 区画 以上	15,500円				
脱穀及び 乾燥調製	ハーベスタ	10a	結束なし	7,900円	運転手1人、籾運搬含まず
			結束あり	9,000円	運転手1人、籾運搬含まず (紐代含む)
	乾燥	1俵(60kg)	—	900円	生籾
	調製	1俵(60kg)	—	600円	籾摺り
畦畔塗り	専用機械	1m	—	40円	片側の盛土
溝切り	専用機械	1m	—	5円	
草刈り	ディスクモア	10a	—	3,000円	刈放し
	フレールモア	10a	—	4,000円	細断
わら・牧草収集	ジャイロレーキ	10a	—	1,700円	
わら・牧草梱包	ロールベラー	10a	—	4,900円	積上げ・運搬含まず 1個単価1,000円(1m×1m)
	ヘイベラー	10a	—	4,900円	積上げ・運搬含まず 1個単価200円(10a 当り25個)
ラッピング	ベールラッパー	1個	—	1,000円	1m×1m
賃金	普通作業	1日	—	6,800円	実働8時間、男女同額
	オペレーター作業	1日	—	12,500円	

※ 賃金は消費税の対象にはなりません。

※ この表は、目安となる「標準的な額」を定めたものです。実際の作業料金を決める場合は、地域の実情やほ場の条件等(未整理地、湿田、山間地、作業内容等)に合わせて、委託者と受託者で話し合い決めてください。

農業者年金受給権者

現況届の提出をお忘れなく！

現況届は、年金受給権者の方が年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回確認するものです。

平成25年5月下旬に独立行政法人農業者年金基金から現況届用紙が送付されますので、必要事項を記入・署名のうえ、平成25年6月28日(金)までに各総合支所市民サービス課又は農業委員会事務局まで提出してください。

▽期限内に提出がなかった場合

11月の支払から提出されるまでの間、年金の支払が差し止めとなりますので、ご注意ください。

▽経営移譲・特例付加年金受給者の場合

農地を新たに取得又は借り入れたり、貸し付けていた農地が返還され、農業経営を再開していると、支給停止になりますのでご注意ください。

▽受給権者の方が死亡している場合

現況届の提出は不要です。死亡届等の手続きをお近くのJA栗っこ各支店で行ってください。住所や年金受取口座などに変更がある場合も同様です。

栗原市農業委員会が定める

下限面積について

栗原市農業委員会では、平成25年3月13日に開催した総会において、下限面積（別段の面積）の設定又は修正について審議した結果、平成25年度の変更は行わないこととしました。

▽農地法第3条第2項第5号の規定による農地及び採草放牧地の面積

地区	下限面積
築館、若柳、栗駒、高清水、一迫、瀬峰、鶯沢、金成、志波姫	50アール
花山	10アール

※下限面積：農地の権利取得後に必要な耕作面積の要件

農地の相続等の届出について

平成21年12月15日以降、相続等（相続、法人の合併・分割、時効など）により農地又は採草放牧地の権利を取得した場合は、各総合支所市民サービス課又は農業委員会事務局まで届出願います。

▽届出期間

農地等について権利取得を知った日から、おおむね10カ月以内の期間。

農家相談コーナー

Q 昨年、農業委員会の許可を受け、田んぼをすべて親戚に貸しました。

しかし、今年になってから土地改良区より賦課金納入通知書が届きました。契約書でも賦課金は耕作者である親戚が払うように記載していましたが、払わなければならぬのでしょうか。

A

農地の移動（売買、賃貸借、交換、贈与など）を行った場合は、関係土地改良区へ届出が必要です。届出がない場合は、台帳の修正が行われず、従前のままの賦課となる可能性がありますので、詳細につきましては、各土地改良区へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

- 小山田川沿岸 土地改良区 ☎ (58) 2059
- 真坂土地改良区 ☎ (52) 2359
- 西向土地改良区 ☎ (45) 2222
- 迫川上流土地改良区 ☎ (32) 7181
- 穴山土地改良区・伊豆沼土地改良区 ☎ 0220 (28) 2834

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。電話 42-1239

農業したいまち 栗原

年間を通して鉢花・花苗を出荷！

雪どけが始まる3月上旬、金成末野地区の千田園芸では、サクラソウやランキユラスなどの鉢花出荷の最盛期をむかえていました。

千田園芸では、ハウス約千坪で鉢花、花苗そして野菜苗を栽培し、そのほか2鈴を超える水稲採種ほ場を経営しています。

代表の千田滋紀さんは、「鉢花を生産している農家は市内でも数件で、手間をかけた分だけ品質に直に反映されるというこわさと面白さがある。現在は、息子に経営を譲る準備をしている。」と話していました。



千田園芸
☎0228-44-2708

▲後継者の千田繁さん

4月は、長年選抜して出来たベルフラワーなどの出荷を迎え、9割を東北・関東の市場に出荷するほか、地元の直売所「あぐりっこ金成」などで販売するそうです。

直売所でみ〜つけた！

育苗ハウス活用で一年中野菜を提供

瀬峰駅裏から南に約500mのところにある「菜っちゃんハウス」では、年間を通して新鮮な野菜を安く販売しています。

現在、会員は19人で、冬場は育苗ハウスを活用して栽培しており、春にはホウレン草、つぼみ菜、ダイコン、ジャガイモなどが並ぶそうです。

「水と土」の日だけの憩いの場

営業は、毎週水・土曜日の午前9時から午後5時までですが、常連さんの多くはいつも朝早くに来るそうです。

代表の細川百合子さんは「買い物しながらお茶を飲みに来るお年寄りも多い。餅や漬物などの加工品にも力を入れているので、会話をしながら買い物に来てほしい。」と話していました。



▲菜っちゃんハウスの皆さん

菜っちゃんハウス
☎090-3641-9304 水・土曜日営業

東日本大震災から2年が過ぎましたが、沿岸部の農地はまだまだ復旧していないのが現状です。一日も早い復旧を願ってやみません。

さて、稲作の準備も間もなく始まるうとしており、日々忙しくなりますが、慌てず急がず無理のない作業計画を立て、怪我のない作業に従事したいものです。

(米山嘉彦委員)

編集後記

農業者年金に加入しましょう！

35歳未満の認定農業者の場合、保険料の国庫補助の中でも、もっとも有利な条件となる半額の補助(2万円のうちの1万円)を受けることができます。

結婚をしている場合は、パートナーの将来についてもきちんと考えることが必要です。